

●食の安全について

(1)有機農業

有機農業について、本県ではオンラインワンおみやま有機推進事業などにより推進しているが、取り組み状況と今後の方針について、農林水産部長に伺いたい。

農林水産部長答弁

これまでに県では、参入希望者への支援や消費者等へのPRなど、生産振興と販売促進に市町村や農業団体と一体となって、積極的に取り組んできた。今後は、こうした取り組みとともに、生産者に対する栽培技術の一層の普及や規模拡大の働きかけ、消費者ニーズを踏まえた品目の導入促進などを通じて有機農業の更なる推進を図ってまいります。

(2)種苗法改正

種苗法改正について、県内の生産者、農家から様々な反響、声があると思うが、改正についての農林水産部長の所見を伺いたい。

農林水産部長答弁

県内で栽培されているほとんどは許諾の必要がない一般品種であり、今後も自由に自家増殖ができます。一方、許諾が必要な登録品種は、その多くが公的機関の開発したものであり、その許諾にあたっては、国のガイドラインに基づき、農業団体等の意向を踏まえるとともに、農業者の営農の支障とならないよう配慮することとされています。今回の法改正が農業者の負担増大につながるよう十分配慮しながら、県育成品種の適正な管理に努め、本県農業の持続的な発展に取り組んでまいります。

(3)遺伝子組換え食品

1990年代から農業分野において遺伝子組換えが実用化されているが、食品としての安全性などの問題点を指摘する声もある。私たちが日常的に口に入れる食品について、遺伝子組換え食品はどのような食品がどの程度流通し、遺伝子組換えの表示は正しくなされているのか、本県での状況を、県民生活部長に伺いたい。

県民生活部長答弁

現在、流通している遺伝子組換え食品は、大豆、とうもろこしなど8品種の農産物と、豆腐、コーンスナック菓子など33の加工品に限られており、安全性を審査、承認したものが、製造、輸入、販売される仕組みとなっていることから、その流通量の把握までは考えていないところです。また、食品表示法において、遺伝子組換え食品表示は義務づけられており、保健所において遺伝子組換え食品の検査や、表示内容の監視を実施しておりますが、これまで不適正な表示が行われた事例は確認されていないところであります。引き続き、適正な表示がなされるよう努めてまいります。

(4)ゲノム編集食品

日本でもゲノム編集トマトが承認されたが、国は、外部からの遺伝子を導入しないゲノム編集食品の表示義務を課さないこととした。この決定は、消費者の疑問と不安を招く恐れがあるが、いかがか。また、ゲノム編集は発展途上の技術であり、消費者の選べ権利を

担保するため、国に表示義務を求めるべきだが、いかがか、併せて知事に伺いたい。

知事答弁

外部から遺伝子を導入しないゲノム編集技術を用いた場合の安全性は、従来の育種技術を用いた場合と同程度と考えられているところです。ゲノム編集技術を始めとする新たな育種技術については、国内外で研究開発が進められている分野であることから、今後、国において、流通実態や諸外国の表示制度に関する情報収集が随時行われ、新たな知見等が得られた場合には必要に応じて取り扱いは見直しを検討するとされており、国の動向等を注視してまいりたいと存じます。

●そのほか、ウッドショックについて(原木価格等・新築住宅価格等・林業の支援等・空港利用について(空岡ふれあい空港・3つの空港等)・ローカル線について(生徒の利用状況等・JR姫新線等・今後の取組)について質問しました。

令和3年9月定例会 一般質問

●公共投資について

(1)通学路の歩道整備

県は、これまで県警察や教育委員会と緊急合同点検を実施し、対策を進めてきたが、県管理道路における歩道の整備状況を伺いたい。また、歩行者を危険から守るためには歩道を整備することが望ましいが、今後の通学路における歩道の整備について、併せて土木部長の所見を伺いたい。



土木部長答弁

通学路の歩道整備についてありますが、緊急合同点検において、道路管理者として対策が必要と判断した189か所のほぼ全ての対策を実施したところであり、このうち、歩道については29か所の整備を終え、2か所について整備に取り組んでいるところであります。さらに、今年6月の千葉県八街市での事故を受け、関係機関による通学路の合同点検を実施しているところであり、今後、地域の課題や要望等を踏まえ、速やかに歩道整備などの対策を進めてまいります。

(2)サイクリングルート

県ではサイクリング推奨ルートと37のサブルートを設定しているが、各ルートには難所も点在している。特に路肩が狭い国道、県道は多く、自動車のドライバも相当な注意が必要だ。各サイクリングルートについて、安全確保のため、路肩の拡張等のハード整備も検討してはどうか、土木部長に伺いたい。

土木部長答弁

サイクリング推奨ルートは、県内でサイクリングを楽しむ際にお勧めするルートとして、既存の道路の中で自転車安全走行可能なルートを選定し、利便性と安全性確保のため路面標示等の整備を行っているものであります。路肩の拡張等を含めたハード整備は、自転車のみならず全体の交通量や利用状況など、地域の課題を踏まえて実施していることから、サイクリングルートについては、利用者からの要望等を踏まえ、まずは、ドライバやサイクリストへの注意を促す路面標示や看板の設置などに取り組んでいるところであり、引き続き、さらなる安全性の確保に努めてまいりたいと存じます。

らず全体の交通量や利用状況など、地域の課題を踏まえて実施していることから、サイクリングルートについては、利用者からの要望等を踏まえ、まずは、ドライバやサイクリストへの注意を促す路面標示や看板の設置などに取り組んでいるところであり、引き続き、さらなる安全性の確保に努めてまいりたいと存じます。

(3)橋梁の修繕

県管理の道路橋梁については、点検結果に基づき岡山県道路橋梁維持管理計画を策定し、順次必要な修繕を行う必要があるが、修繕の進捗状況はどうか。また、修繕の必要がある橋梁の今後の計画はどうか、併せて土木部長に伺いたい。

土木部長答弁

岡山県道路橋梁維持管理計画に基づき、順次、修繕を実施しているところであり、令和元年度に修繕が必要と判断した250橋のうち、令和2年度末時点で116橋の修繕を終え、46%の進捗状況となっております。引き続き、残りの橋梁についても、国の補助事業を活用して効率的かつ効果的に事業を行い、計画の終期である令和5年度末までに着実に修繕を進めるとともに、将来にわたって点検、修繕、計画の見直しといったサイクルをしっかりと回し、道路橋梁の維持管理を適切に行ってまいりたいと存じます。

(4)予算の増額

コロナの影響で県内の景気低迷が予想され、今後、失業者数も増え、求人情況も悪化する。地域の建設業や関連企業を守り育てなくては、気候変動で激甚化する災害に対応できない。景気を支えるためにも、県土の強靱化を含めた公共事業の予算を増額すべきだが、所見を伺いたい。

知事答弁

公共事業による社会資本整備は、県民の生命や財産を守り、社会経済活動を支える重要なものであると考えており、国の防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策などを最大限活用し、事業を実施しているところであります。長引く新型コロナウイルス感染症の影響等により、本県財政は厳しい状況が続くものと認識しておりますが、県土の強靱化を含めた社会資本整備に必要な予算を確保し、本県経済の持続的発展につなげてまいりたいと存じます。

(5)国道53号黒尾峠のバイパス化

国道53号の県境の黒尾峠はトンネルで結ばれているが、付近は線形不良箇所がある上、豪雪や豪雨時には通行止めとなり、大規模な迂回を強いられ、今年7月にはトンネルの落下物により通行止めとなるなど、トンネル自体の老朽化も心配される。災害脆弱性とインフラ老朽化を乗り越える等のため、黒尾峠の高規格バイパス化に向け、まずは調査から取り組んでほしいが、所見を伺いたい。

知事答弁

お話のように、黒尾峠が通行止めになった場合、大きな迂回を強いられる状況は承知しております。国道53号については、管理者である国により、防災や長寿命化の観点などを踏まえ、適切に維持管理されていることから、黒尾峠についても、まずは、国において、課題整理をはじめ、様々な検討がなされるものと考えております。

●農村環境の保全について

(1)所見

農村では、農道や農業用水路は農業者が管理している。近年、多面的機能支払制度が導入されたが、不足する管理費用の負担等は農業者がしなくてはならない。川下の生活への影響や、観光資源の面から農村を考えたことも必要だ。農村環境の保全は、県民・国民全体の利益になる高い公益性があるが、所見を伺いたい。

知事答弁

農村は、人と自然の共生の場として、人の生活に不可欠な食料生産だけでなく、古くから地域活動や豊かな文化活動が行われてまいりました。こうしたことから、農村の環境を維持することには、多くの県民の支持が得られるものと認識しております。

(2)農業者の位置付け

欧州連合では農業者の環境管理活動へ直接支払が行われている。スイスでは農業者が土地を守る対価として報酬を得ており、半公務員といえる。こうした観点から、農業者を公益員と位置付け、国の新たな農業政策として、農家等へ共有資源の管理に必要な経費の直接支払を始める時期にきている。国への要望を含め、所見を伺いたい。

知事答弁

農業者の減少や高齢化が進む中、農村環境を農業者のみで保全することは困難な状況であることから、まずは、地域住民と一体となって取り組む必要があると考えております。このため、国の現行制度を活用し、地域住民等と共同した保全活動を支援することにより、農村の環境が維持されるよう引き続き取り組んでまいりたいと存じます。

(3)アダプト事業

地域の自治会が中心となって公園・道路・水路の清掃などに出演していただいている。昔からの村落での自治的習慣の延長上であり、日本の良き習慣だ。一方でアダプト活動により河川堤防の草刈り等も行われている。県のアダプト事業について、活動団体数の最近の推移と活動に対する予算の推移を土木部長に伺いたい。

土木部長答弁

アダプト事業のうち活動団体数の推移等についてはありますが、登録団体数の最近の推移は、増加傾向にあり、昨年度は1,814団体となっております。また、予算の推移については、近年、増加傾向となっており、今年度については、過去の決算額を踏まえて減額しているものの、活動支援に必要な額として約5,200万円を計上しております。

活動がない区間

県北地域では、みんな年を取り、人も集まらず、続けることが難しい。県では、道路から約1mは草刈りできるが、川の堤防の草は刈れないルールだと聞く。アダプト活動が行われていない区間での河川堤防の草刈りはどう対応するのか。また、高齢化でアダプト団体が解散した区間は、その後どう管理するのか、併せて土木部長に伺いたい。

土木部長答弁

河川堤防のうち地域の方々のご協力によるアダプト

活動が行われていない区間であっても、施設管理の支障となる草木については、県が直接対応しているところがあります。また、アダプト団体が解散した区間については、道路管理上及び河川管理上の支障の程度を踏まえ、適切な維持管理に努めてまいりたいと存じます。

●そのほか、マイナンバーカードについて(交付率アップの取組・市町村への支援・プールの開設等・学校の教育)について質問しました。

令和3年12月定例会 一般質問

●地球温暖化対策について

(1)自治体間の連携

隣接する自治体が協力し、一緒に温暖化対策の啓発を行ったり、関連施策の情報交換をすることは大変重要だが、県が主体となって、県下市町村間の連携の取組を後押ししてはどうか、所見を伺いたい。

知事答弁

県では、これまで市町村等の担当職員を対象に再生可能エネルギーを活用した地域づくりなどについて、情報共有や意見交換を行う研修を実施してきたところであります。お話のとおり、地球温暖化対策は自治体間の連携など広域での取組が効果的であり、国が推進する脱炭素先行地域での取組では複数自治体の連携も想定されていることから、今後、市町村から具体的な連携の相談があれば情報提供や助言等に努めてまいりたいと存じます。

(2)EVの普及

県は、約10年前に無料の急速充電設備を12か所設置したが、久米南町では耐用年数が来たことなどにより継続利用を断念した。この10年の事業の成果はまだ十分とは思わない。県が設置した充電設備の現在の状態はどうか。また、せめて、県が設置した充電設備の継続は引き続き県が行うべきだが、併せて環境文化部長に伺いたい。

環境文化部長答弁

県が設置した上で市町村に運営委託していたものうち3か所については、老朽化等により市町村と協議の上、廃止しており、現在、設置は県の直営も含め9か所となっております。EVの普及促進のためには、充電環境の充実が重要であると考えており、現在、市町村に運営委託しているものについては、国や県の補助制度の活用を働きかけるとともに、県有施設に設置しているものに関しては、今後、その在り方について様々な角度から検討してまいりたいと存じます。

充電環境整備事業

県は、充電設備の設置補助制度を設けているが、令和2年度の実績は、急速充電設備が2基300万円、

